

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年9月30日

静岡県知事 鈴木康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ミソラタウン掛川 掛川市高御所字前坪305-2ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大和ハウス株式会社 大阪府大阪市北区梅田三丁目3-5 代表取締役 大友浩嗣

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の住所

変更前	変更後	変更年月日
掛川市高御所字前坪345-1ほか	掛川市高御所字前坪305-2ほか	令和5年4月3日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 小売業者の退店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	退店年月日
株式会社マツモトキヨシ	代表取締役 松本貴志	千葉県松戸市新松戸東 9-1	令和6年11月6日
ほか2者（縦覧による）			

イ 小売業者の入店

氏名又は名称	代表者氏名	住所	入店年月日
ピアス株式会社	代表取締役 阪本和俊	大阪市北区豊崎三丁目 19-3	令和5年10月1日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和7年9月16日